

第3回 一億総活躍国民会議  
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成27年11月26日（木）15:30～16:30
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍晋三	内閣総理大臣
議長代理	加藤勝信	一億総活躍担当大臣
構成員	菅 義偉	内閣官房長官
	甘利 明	経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

石破 茂	地方創生担当大臣
高木 毅	復興大臣
麻生太郎	財務大臣
馳 浩	文部科学大臣
塩崎恭久	厚生労働大臣
森山 裕	農林水産大臣
林 幹雄	経済産業大臣
石井啓一	国土交通大臣

(有識者)

大日方邦子	日本パラリンピアンズ協会副会長
菊池桃子	女優、戸板女子短期大学客員教授
工藤 啓	認定特定非営利活動法人育て上げネット理事長
榊原定征	日本経済団体連合会会長
白河桃子	相模女子大学客員教授、ジャーナリスト
高橋 進	日本総合研究所理事長
対馬徳昭	社会福祉法人ノテ福祉会理事長
土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
松爲信雄	文京学院大学人間学部教授
松本理寿輝	まちの保育園代表
三村明夫	日本商工会議所会頭
宮本みち子	放送大学副学長

松下新平	総務副大臣
------	-------

(議事次第)

1. 開会
2. 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(案)について
3. 内閣総理大臣挨拶
4. 閉会

## (説明資料)

資料 1 : 第 2 回 一億総活躍国民会議 議事要旨

資料 2 : 希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策 (甘利大臣提出資料)

資料 3 : 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策 (案)

資料 4 : 参考資料 重点目標達成のための政策対応

資料 5 : 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策 (案) 英語版 (仮訳)

資料 6 : 塩崎大臣提出資料

資料 7 : 一億総活躍社会に関する総理と介護を行っている方との懇談会 議事要旨

資料 8 : 第 2 回・第 3 回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨

## (概要)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ただいまから第 3 回の「一億総活躍国民会議」を開催いたしたいと思えます。

本日は、議員の先生方、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

なお、飯島議員と増田議員が御欠席となっております。

まず、第 2 回の国民会議で御議論いただきました内容について、議事要旨の資料 1 ではありますが、御参考にしていただければと思えます。

また、昨日、一億総活躍社会に関する総理と介護を行っている方との懇談会を開催いたしました。その議事要旨を資料 7 として配付させていただいております。

さらに、有識者議員の皆様にも御参加いただきました意見交換会を 17 日及び 18 日に実施をしております。その際の議事要旨を資料 8 としてお手元に配付をしております。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、総理より、11 月末までに取りまとめるよう御指示をいただいております一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策について、国民会議としての集約を行っていただきたいと思います。

まず最初に、甘利大臣に「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」、お手元の資料 2 ではありますが、それを取りまとめていただいておりますので、御報告をお願いいたします。

○甘利経済再生担当大臣 資料 2 を御覧いただきたいと思います。

GDP600 兆円に向けた当面の緊急対応策として、「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」を資料 2 のとおり、経済財政諮問会議で取りまとめました。

第 1 章、I、2、アベノミクス第二ステージにおける第一の矢は、これまで

の三本の矢を束ねて一層強化した「希望を生み出す強い経済」でありまして、具体的な目標は戦後最大の名目GDP600兆円を2020年頃に達成することでありませぬ。強い経済の果実を活用し、第二、第三の矢を成し遂げ、第二、第三の矢の推進が強い経済にも寄与するメカニズムを通じ、新・三本の矢が一体となって好循環を加速していく。

3として、これまでも骨太方針等で実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長の実現を目標として、中長期試算でも2020年頃に600兆円が達成される姿を示してきましたが、デフレマインドから抜け切れていない我が国では実現への確信が湧きにくい面もありました。アベノミクスにより、もはやデフレではないという状況が実現している今こそ、名目GDP600兆円という具体的な目標と政府の取組を明確に示すことを通じて、一億総活躍によってこの目標を実現してまいります。

2ページ目、Ⅱの2、今回の緊急対応策では、最優先で推進していく必要がある施策として投資促進、消費喚起、女性・若者・高齢者等の活躍、ローカル・アベノミクスの推進等を取りまとめました。緊急対応策に取り組むことによりまして、600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却を確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えをしていく。また、TPPの下での新たなグローバル・バリューチェーンの構築等を含む中長期的課題等に関しては、さらに経済財政諮問会議などの場で議論を進め、来年の骨太方針におきまして、600兆円経済の実現に向けた全体像を示してまいりたいと考えております。

第2章、具体的施策であります。

1、投資促進に関し、「少子高齢化で人口が減少する日本国内は投資する魅力がない」という意見がありますが、これに対して一言申し上げます。

世界的な第4次産業革命や、地球環境問題への対応のため、産業や技術の新陳代謝を加速する必要性が高まっています。加えて、TPPにより日本企業が国内と同様に活躍できる市場が拡大し、投資のハブとしての日本の魅力が高まっていく。今こそ染みついたデフレマインドから決別し、企業の内部資金を活用した攻めの投資を行うときであるということでもあります。

以下、具体的な施策については資料を御覧いただきたいと思ひます。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、今の甘利大臣からの御説明に対して、有識者議員の皆様から御質問があれば、名札を立てていただきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

○甘利経済再生担当大臣 全員御理解いただきありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、今の甘利大臣からの御報告も含めて、

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（案）」、お手元の資料3に配付をさせていただいておりますが、御審議をいただきたいと思います。

なお、有識者議員の皆様方とは、事前に文案についてはいろいろと御説明、調整させていただいておりますので、事務局よりまず簡単に御説明させていただきたいと思います。

○木下代理補 それでは、資料3でございます。

まず表題「緊急に実施すべき対策」の下に副題として「成長と分配の好循環の形成に向けて」としてございます。

全体の構成でございますけれども、大きく2部構成でございます。Iが来年春の「ニッポン一億総活躍プラン」の取りまとめに向けた基本的考え方と方向性でございます。IIが緊急に実施すべき対策でございます。

まず1ページ目、アベノミクスの成果と課題が記載されておまして、日本経済はデフレ脱却までもう一息のところまで来ているが、個人消費あるいは設備投資は弱く、新たな第一の矢で賃上げによる消費拡大、民間投資に取り組むとともに、将来への不安や悲観へとつながる少子高齢化という構造的問題に表面から取り組む必要性を記述してございます。

2ページ目、一億総活躍社会の意味合いを記載した上で、包摂と多様性という考え方のもと、一人一人の希望を阻むあらゆる制約を取り除き、多様な能力の発揮される社会が経済成長の加速につながることへの期待を記述しております。

また、最重要課題として、結婚・子育ての希望実現と介護と仕事の両立という喫緊の課題への対応として、新たな第二の矢、第三の矢を希望出生率1.8と介護離職ゼロという目標に向けて放ち、安心と将来への見通しが消費等の経済の影響につながり、下の方にございますけれども、成長と分配の好循環を強固なものとするということを記述してございます。

3ページ目からは「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて検討すべき方向性でございます。1つ目が「希望を生み出す強い経済」として、継続的な賃金・最低賃金の引上げ、働き方改革、投資の促進、生産性革命、国土強靱化、地方創生等の推進。2つ目を「夢をつむぐ子育て支援」として、若者の雇用・経済的基盤の改善、仕事との両立支援、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援、幼児教育の無償化拡大、ひとり親支援、子供の貧困対策等の推進。

4ページ目、「安心につながる社会保障」といたしまして、必要な介護サービスの確保、予防、健康寿命の延伸、障害者等の自立、社会参加の支援等。4つ目でございますが、「民間に期待される取組」として、地域の共助あるいは企業の働き方改革等を記述してございます。

次に、5ページ目から緊急に取り組むべき対策でございます。

まず「GDP600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策として、法人税改革、積極果敢な投資。

6ページ目、最低賃金3%程度を目途として引き上げ、1,000円を目指す。賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援。女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進、地方創生における先駆的取組支援、国土強靱化の推進、観光産業の生産性向上、地方自治体におけるIT人材育成支援等。

7ページ目、「希望出生率1.8」に直結する緊急対策といたしまして、非正規の正社員転換の推進、育休支援、いわゆるマタハラ対策に係る法整備、産前産後の国民年金保険料免除、中小企業に被用者保険適用拡大の道の措置、不妊治療への助成拡大、結婚支援など。

さらに8ページ目、待機児童解消を確実なものとしていくため、平成29年度末までの整備拡大量を40万人から50万人への拡大、三世代同居、近居支援、幼児教育への無償化の推進、所得連動返還型奨学金制度の導入。

9ページにかけまして、複線的な教育機会を確保、子供の貧困対策、ひとり親家庭支援、児童虐待防止対策の強化を記述しております。

9ページの「『介護離職ゼロ』に直結する緊急対策」におきましては、現行の介護保険事業計画等における介護施設、在宅サービス等の整備量を12万人分前倒し・上乗せして、50万人分以上に拡大する。そのための国有地の賃料減額。

10ページ目には、介護人材の確保策、介護休業の分割取得への見直し、健康寿命の延伸、介護予防の推進、高齢者雇用の環境整備等を記述しております。

以上が提言案の本文でございます。このほかお手元に参考資料といたしまして、資料4「重点目標達成のための政策対応」という資料がございます。希望出生率1.8と介護離職ゼロの目標に係る国民から見た課題をどのように解決していくのか。緊急対策等での政策対応関係を記述しております。

駆け足の説明で失礼いたしました。説明は以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 本対策案の第三の矢に関連しまして、塩崎厚生労働大臣から、介護施設、在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、トータルで約50万人分以上に拡大する旨の資料をいただいております。お手元の資料6であります。あわせて御参照いただければと思います。

なお、文案については事前に調整もさせていただいておりますけれども、有識者議員の皆様でこの際、御意見がある方がいらっしゃれば、どうか名札を立てて発言をしていただきたいと思います。

なお、恐縮ですが、1人2分程度をめぐりにいただきたいと思います。

それではまず、松為委員、お願いいたします。

○松為氏 文京学院大学の松為でございます。

障害者の雇用問題への社会的関心がますます高まっていく中にありまして、

このたびの緊急対策の6ページにほんの1行ですけれども、女性・若者・高齢者・障害者の活躍促進として、障害者等の就労支援体制の拡充を組み入れていただいたことに関して、非常に感謝申し上げます。

これを踏まえまして、来年に予定されております報告書「ニッポン一億総活躍プラン」には、障害者雇用に関して次のことが盛り込まれることを私は希望いたします。第1番目に、障害者が福祉サービスの受け手から、地域の活性化あるいはまた産業創生の担い手になるための施策をさらに推進していただきたいこと。2番目に、障害者が介護あるいはまた高齢者支援の担い手として機能できるような施策の推進を進めていただきたいと思っております。3番目に、企業における障害者雇用のさらなる促進と福祉から雇用への移行の推進をお願いしたいと思っております。そして最後の4番目に障害者が地域で働き、社会貢献することを支える就労支援機関の充実と従事する人材のさらなる育成をお願いしたいと思っております。

特に今申しました最後の3番目と4番目は非常に重要な課題です。過日の国会において、障害者総合支援法が成立したときに、衆参両院の附帯決議で、福祉から雇用へのさらなる推進を図ることが求められております。障害者の雇用促進は、実は全ての障害者の人たちが等しく求めるところであります。そのためには、企業のさらなる努力とともに、企業を支える就労支援機関の充実とそれに従事する人材の確保が必要だと思っております。我が国には、就労支援機関として各県に障害者職業センターが、また、いわゆる保健圏域の中に障害者就業生活支援センターというものが配置されております。また、就労支援の担い手の専門職としては、いわゆるジョブコーチと言われる人たちが配置されております。本会議における最終報告書にはこれらについての十分な配慮をしていただくことが重要だと考えております。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

では続いて、土居議員、お願いいたします。

○土居氏 いただいた原案に賛成いたします。この方向で政策が実現されることを願います。特に今回あわせて出されました資料5で、英語でこれを発信するのは非常に重要なことだと思っております。世界的にもどういう取組をこれからしようとしているかがこれでおわかりいただける資料になっていて、とてもタイムリーだと思っております。

この案の中にも盛り込まれている安定財源の確保は非常に大事なことだと思っております。特にこの取組が単なる一時的な取組でなくて、恒常的な取組であるということを多くの方々に理解していただくには、安定財源を確保して、それによって支えられることがわかりやすく説明されることが大事でありまして、安

定した恒久財源の確保が盛り込まれた点にも私は賛意を表します。

最後に、介護離職に関連するところでありますけれども、今回盛り込まれた緊急対策は非常に重要なポイントが指摘されていると思います。それとともに、これまでの介護保険制度で実現している内容を多くの方に理解していただくこともあわせて大事だと思います。例えば特別養護老人ホームにお入りになられる方が順番待ちをしているという話もあるわけですが、経済力のある高齢者の子どもないしは経済力のある子どもが介護離職をするということはなかなか考えにくくて、経済力がない高齢者の子どもないしは経済力がない子どもがどうしても付きっきりで親の介護をしなければならないというときに離職をせざるを得ないようなことがあるわけです。その意味では、今、既にある介護保険制度の枠組みも使いながら、より離職をしないでも済むような形での介護サービスの提供するところにも研究調査を進めていただきたいと思います。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、白河議員、お願いします。

○白河氏 白河でございます。

このたびのプランの取りまとめは、ひとり親支援、非正規の方への育休、産休の取得のことなどを入れていただいて本当にありがとうございます。

今後議論を深めていただきたくお願いしたいのは、7ページの2番の希望出生率1.8に直結する対策のところに入っている、いわゆるマタハラ対策でございます。これを是非今後とも促進していただきたいと思います。

なぜなら、団塊ジュニア世代はもう40代に差しかかっておりまして、出産しやすい期間というのは非常に限られております。ですから、例えばマタハラ、それから父親の育児参加を阻害するパタハラ（パタニティハラスメント）に関しまして、例えばマタハラ撲滅年などを取り決めて、緊急に期間を決めて取り組んでいただければと思っています。セクハラには10項目の要件がきちんとございます。マタハラに関してもマタハラ研修の企業への義務化とか、処罰の規定や周知徹底などが大事なのではないかと思っています。マタハラは若い世代が働きながら子供を持っていいという希望を阻害します。それから派遣などの非正規の方の生活の安定を阻害します。マタハラ防止をするという強いメッセージを送れば、活躍したい女性が諦めなくてよいというマタハラ防止でメッセージにもなります。女性活躍、少子化等に大きな効果があると思っています。

育児にしても、介護にしても、その方の持っている経済力を削ぐというのは余り望ましい方向性ではありません。是非こちらの方を引き続き御検討、拡充などをよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 高橋議員、お願いします。

○高橋氏 資料3の対策(案)の最後のページにもありますけれども、今回、体系的な対策が打ち出されたことで、強い経済をつくり、その果実を分配するというだけでなく、国民が自らの希望を実現し、それが経済を強くするという成長と分配の好循環、この第一歩が踏み出せると思います。

その上で今後の議論について2点リクエストをさせていただきたいと思いません。第1点目は、引き続き、女性、非正規などの処遇改善の観点から、いわゆる同一価値労働同一賃金の実現に向けた労働市場改革について深い議論をさせていただきたいということと、もう一点が、働きたい高齢者の就労支援をさらに充実していくということを申し上げたいと思いません。

ちなみに、参考資料4ですけれども、これの最後のページ、介護離職ゼロの実現というところで、一番下に矢印が出ていて、高齢者についてですけれども、「健康を長い間維持したい」、次の矢印で「高齢者に対するフレイル(虚弱)予防・対策」、その先に矢印で「元気で豊かな老後を送れる」という話と「高齢者への多様な就労機会の確保」という矢印になっていますけれども、私は高齢者がどんどん働くあるいはNPOだとかの活動をするということは、単に健康を維持するというだけでなく、彼らが働き手になることによって経済を強くすることにつながっていくと思いませんので、健康対策だけではない、経済に非常に強い影響があるというところをうまく項目として書いていただきたいと思います。

もう一点のリクエストが、これから来春の取りまとめに向かうわけですけれども、やはり本格的な財源の確保に向けて、社会保障給付の在り方の見直しに踏み込んでいく必要があるのではないかということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、大日方議員、お願いします。

○大日方氏 ありがとうございます。大日方です。

私は、7ページの不妊治療への助成の拡充のことについて一つ御提言を追加で申し上げたいと考えています。実は私自身も不妊治療を経験してまいりました。仕事をしながら不妊治療を続けることの難しさというものをその中で感じております。費用も確かにかかるのですけれども、そのことに加えて、不妊治療がどのように進んでいくのか、どういうときに選択を迫られるのか、あるいは多いときには週に3回ぐらい行かなければいけないので、仕事と両立するためには業務調整といったことも非常に重要になってくるということがだんだんとわかってくるというような実態もありました。

こういったことを経験した者としては、治療についての個人に合う情報提供



というものをしていただけのようなカウンセリング機関のようなものをつくる  
といいのではないかと思いました。少し調べましたところ、ごく一部の病院で  
はこういったことが行われているようですけれども、不妊治療は個人それぞれの  
事情あるいは経済力、家庭環境といった視点もありますので、そういったも  
のを踏まえて相談できる機関があるともっと前向きにかつ、私自身のことも考  
えますと、もう少し早い段階からも治療に進むこともできたのではないか。そ  
のように考えておりました、こういった機能を充実させるといったことも考え  
ていただければ有り難いと思っています。

4 ページにつきましてですが、「安心につながる社会保障」で様々な働き方と  
いうところで、テレワークやフレックスタイム制という言葉を入れていただき  
ました。フレックスタイムにつきましては、例えば障害がある私がお考えおり  
ますのは、ラッシュアワーの時間帯を避けることができるだけで随分と通勤時  
間の混雑を避けて働きやすくなるのではないか。そのようなことも考えており  
ます。是非進めていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、榊原議員。

○榊原氏 今回の緊急対策ですが、数多くの課題についてチャレンジングな目  
標とその対策について、短期間のうちにまとめ上げていただいた点を評価した  
いと思えます。

資料3の最後のページに図があるのでありますが、この図は、持続的な成長  
と分配の好循環の姿を描いたものですが、安倍総理がおっしゃる一億総活躍社  
会の実現が究極的な成長戦略というお考えを非常にわかりやすく説得力のある  
形でまとめていただいたものと思っております。こうしたよい循環を実現する  
ために、経済界としましても、賃金引上げあるいは設備投資について前向きに  
取り組んでまいりたいと考えております。

本日午前中の官民対話でも申し上げたわけですが、賃金については、  
収益が拡大した企業に対して今年を上回る賃金引上げを期待して、前向きな検  
討を呼び掛けていく。また、設備投資についても、第4次産業革命と言ってお  
りますけれども、抜本的な生産性改革を図るために、投資あるいは有望・成長  
分野への投資を促進するよう呼び掛けてまいりたいと思えます。政府におきま  
しては、こういった企業の投資を後押しするような環境整備、法人税の問題、  
規制改革、安価なエネルギーの確保など、官民対話で9項目を挙げております  
けれども、こういった環境整備をお願いしたいと思えます。

最後に具体的な点で1点だけ申し上げたいと思えます。資料の3ページに仕  
事と家庭の両立に向けた環境づくりの一つとして、長時間労働の是正が指摘さ

れております。その関連で、本年4月に国会に上程された労働基準法改正案は、メリハリのある働き方の実現と研究職や専門職などを対象とした働き方の選択肢を拡大するもので、長時間労働の是正に資する制度と考えます。この法案の早期成立を図る必要があると考えます。

私からは以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

では、続いて、菊池議員。

○菊池氏 頂戴いたしました原案に賛成いたします。

少子化に直面していることは知りつつも、その深刻さに気がついたのは、2008年に人口オーナス、人口による負荷、重荷という言葉が入った論文で読んだときからです。気づくのが遅かったとそのとき焦りました。次世代の担い手である子供や若者の将来を想像し、怖くもありました。

現在は2015年です。人口がほぼ維持されると言われている合計特殊出生率2.0を下回ったのは、1975年からです。もう40年も積み上げてしまった深刻な少子化です。今、教育現場でキャリア形成論の講義をさせていただいておりますが、将来のビジョンを解説する際に、人口問題に触れることは避けて通れません。授業後、学生からのリアクションペーパーを受け取ります。そこには人口問題への不安や将来への閉塞感などが書かれています。先送りできないこの課題に取り組むのはいつかずっと待っていました。真正面からこの問題に取り組む会議は、多くの方に支持されることと思います。今、高評価されることよりも大切なことは、将来高評価されていることだと思っています。

そして、総活躍の考えの中に、社会的な包摂と多様性を入れていただいたことで、排除のない全体参加の理念が明確になりました。ありがとうございます。

公助の応援が本当に届いたときは、共助、自助の努力も発揮されていくものだと思います。一方で、まだ説明が足りず、人口が減っても小さくて幸せな日本ができれば、1億人維持にこだわるなという声を耳にすることもございます。このままの少子化傾向が続き、1億人を割って、人口規模が小さな国になったときには、高齢化比率が高くなり、今とは比べものにならないくらい若者に負担がかかるなど、具体的な説明をさらに進めていく必要も感じています。

また説明という点においては、行政の刊行物やホームページなども皆様に見ていただくように積極的をお願いをしていく必要もありそうです。私も会議のメンバーとして取組の内容の理解が進むこと、その先は取組に応援の機運が高まっていくように努力していきたいと思っています。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、三村議員。

○三村氏 今回の内容は、これまでのアベノミクスの成果、課題についての現状認識とともに、「人口急減、超高齢社会への対応」、「介護離職ゼロ」という構造的な課題を解決するために必要な施策を網羅的に盛り込んでおり、高く評価したいと思っております。メニューはそろいました。あとはジャンプスタートに向けて実行あるのみと考えます。

これらの施策の実行は粘り強く、引き続き長期にわたり継続していくことが必要でありますけれども、そのためにはしっかりとした恒久財源が必要で、この確保が鍵になると思います。これをどう賄っていくのか、具体的かつ早急に議論して詰めていく必要があると思います。同時に、我々に残された時間は少なく、財源には限りがあります。いずれも必要な対策でありますけれども、一方では補正予算、本予算を含めて、実効性と優先順位を精査しつつ、メリハリのある配分を行っていただきたいと思っております。

そうした意味でも、消費税の引上げで得られる貴重な社会保障財源を毀損する軽減税率の導入には賛成できないことを、この場をお借りして改めて申し上げたいと思います。

また、成長の果実を活用すると同時に、①社会保障費の重点化、効率化を図ること、②その財源を高齢者から少子化対策に思い切って再配分すること、さらには、③所得に応じた応能負担制度を導入すること、などについても実行していただきたいと思っております。保育や介護ではハード面での整備もさることながら、保育人材や介護人材など、人手不足も解決すべき大きな課題であると思います。これは財源投入による賃金の改善等により一部は解決できますけれども、やはりIT化や省力化投資など、そもそも人手のかからない効率的で生産性の高い方式に変えていく努力や支援はどうしても必要であると思います。同時に、介護人材への外国人労働者の活用、拡大も含めた労働力確保に関する規制緩和等をもっと強力に進める必要があると思います。

以上であります。ありがとうございました。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、宮本議員。

○宮本氏 今回のこのまとめの中では、様々な問題を抱えている子供や親、高齢者の部分に光を当てているという点で評価したいと思っております。

1点つけ加えさせていただきたいのですが、8ページから9ページに希望する教育を受けることを阻む経済事情等について記載がされております。この件に関してですが、経済的困難に対する手当てと同時に、その最も重要な受け皿である学校教育を変えていくことなしには、子供の問題は発見されません。そして現在各地で取組が始まっております、学校に対して地域の様々な人材が学校と協力する、学校をプラットフォームにする取組に関してですが、現在多様

な生徒を抱えて、教員たちが極めて過重負担の中で余裕のない状態の中では、学校に様々な人材をコーディネートする力がない状態にありまして、せっかく学校をプラットフォームにしてもそれが十分に機能しないことになるのではないかという懸念があります。そういう意味で、少子化の中で生徒の数が減るといふ機会を利用して、教員の過重負担を軽減しながら、教員が地域と一体となってこの問題に取り組めるように、強化していただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

では、続いて、工藤議員。

○工藤氏 おまとめありがとうございます。

社会の担い手である特に若者という言葉がこのようなまとめの中でここまで頻発するようなものを私は見たことがありませんで、非常に世代間にまたがるよいものであるかと思っております。限られた財源ではありますけれども、次世代に対する再配分に多くの力を割いていただけましたら幸いです。

また、若者関係になりますけれども、これまで各省庁や地方自治体に部課局が不在で、各種政策が現場においてどこの担当になるのかがわからないままにぶれてしまっていることが多々あります。どこが担うのかというところまで目を光らせていただければ大変有り難く存じます。

一部報道で子供の貧困に対する調査をやっていくとございましたけれども、その先というものも当然つながっていきますので、学齢期に限らず、少し先の若者までを見越した調査をお願いできればと考えます。

最後、安定財源の部分ですけれども、いろいろ大変な事情の中、休眠預金活用法案などもこれから出されてくると思いますし、現在、民間の資金、ノウハウを活用したソーシャルインパクトボンド、これは安倍政権の中で、日本再興戦略はまち・ひと・しごとにも入っているかと思いますが、民間の資金や民間のノウハウを就労支援や福祉事業にも活用できるような取組を是非塩崎大臣を含めて推し進めていただきたいと思っております。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、松本議員。

○松本氏 松本です。

緊急に実施すべき施策について、短期間でおまとめいただきまして、ありがとうございます。

幼児教育の無償化拡大など、とても大切だと思われる施策を入れていただきましたことを感謝しております。

また、第二の矢につきましてですが、保育の受け入れ枠確保のためには、保

育士の人材確保が重要であります。今回、緊急対策に盛り込んでいただきました内容を進めていただくとともに、さらに私たち事業者の努力も含めた職場環境の改善、そして処遇改善など、必要なことについて「ニッポン一億総活躍プラン」に向けて、今後検討を深めていきたいと思っています。

また、総理が記者会見でおっしゃってありました教育再生の主役は子供たちという視点に立った施策で、具体的には既存の学校になじめなかった子供たちへの支援が入っていることはとても素晴らしいことだと思っております。これにつきましても、さらなる検討といたしまして、学校に通う子供も含めた全ての子供、そして子育て家庭が安心して通う、通わせられる環境づくりについての施策検討を深めてまいりたく存じます。

目指すべき社会の実現のために、まず今回おまとめいただきました施策全体でなし得る成果に期待しまして、できる限りのことを民間の立場として実行してまいりたいと思っております。

このたびはありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

あとの議員の方はよろしいでしょうか。

今、いただきました議員の意見は、ここに書いてありますことをどう具体化していくかということ、それから次の一億総活躍プランどう反映していくかということだったと思っておりますので、それはこれから総理に指示をいただきながら具体化していく中で、また、これから御議論いただく来年の春の議論の中でしっかり反映をさせていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、政府側から何か御意見があればお願いいたします。

馳大臣、お願いいたします。

○馳文部科学大臣 馳です。

今回取りまとめる緊急に実施すべき対策においては、文科省関係では、IoT等の先端技術の産業化など生産性革命の実現、幼児教育の段階的無償化や高等教育に係る奨学金の充実など、希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服、特に経済困窮家庭の子供たちに対して複線的な教育機会を確保するための支援などの施策が盛り込まれているところであり、それらにしっかりと取り組んでまいります。

今後に向けては、学校をプラットフォームとしていくためにも、障害のある子供や外国人の子供等に対応した特別な支援の充実、学校のトイレ・空調整備や老朽化対策など、教育環境の整備、生産性革命を支える優れた人材育成のための高等教育の強化、東京オリ・パラ大会を契機としたスポーツGDP・文化GDPの拡大、こういったことを図っていくことも重要であると考えておりまして、

今後ともしっかりと議論をさせていただきたいと思います。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

ほかの大臣はよろしいでしょうか。

大変御協力いただいております、ありがとうございます。

それでは、今までいただきました御議論も踏まえて、今後に対応させていただく、先ほど申し上げましたあるいはこの緊急対策を補正予算等にしっかり反映をしていくことの対応を含めて、この「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をこのように取りまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に安倍内閣総理大臣から御発言をいただきたいと思いますが、ここでプレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、安倍総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日も大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日、『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』を取りまとめることができました。大変短期間ではございましたが、こうした大きな目標、そして困難が伴う目標に向かっては、やはりスピード感、勢いが大切でございます。その中で、有識者の皆様方には、取りまとめに向けて多大なる御貢献をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

私自身も、20代の方々とお会いし、就職活動から得た教訓や、子育てと仕事の両立の実情を伺ってまいりました。昨日は、介護を経験された皆さんから、介護の実態についてお話を伺いました。また、産前産後の母子や要介護者のサポート拠点にも足を運び、利用者や職員の方々と意見交換を行いました。

こうした機会を通じ、様々な境遇に置かれた一人ひとりの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じられる『全員参加型』の社会の実現に向け、その希望を阻むあらゆる制約を取り除くことが、今、最も求められているとの思いを新たにしました。

また、先般、APECの会合におきまして、この『一億総活躍社会』の考え方についての話をしたところでございますが、APECの議題が包摂性と成長についての議題になっていたところもございまして、日本は正面から人口問題に取り組んでいくということ、と同時に、子育てやあるいは社会保障と成長とを結びつけた新たな考え方を示したことについて、多くの国々から興味が示さ

れたところでございます。日本がこの新たな目標を示したことに世界から関心が集まっているということも、御報告をさせていただきたいと思っております。

全ての人々が包摂される社会、つまり、『一億総活躍社会』が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながります。さらに、一人ひとりの多様な能力が十分に発揮され、多様性が認められる社会を実現できれば、新たなアイデアによるイノベーションの創出を通じて、生産性が向上し、経済成長を加速することが期待されます。

我々は『三本の矢』の政策によって、経済を成長させ、そして多くの民間企業は収益を上げ、その収益を設備投資と賃金上昇に振り向ける。そのことによって、消費が上向き、また経済が成長するという、経済の好循環を我々は創り出すことができたわけですが、このアベノミクスの第二ステージにおきましては、正に子育てや社会保障の基盤を強化し、そして、それが更に経済を強くするという『成長と分配の好循環』を構築をしていきたい。こう考えております。今まで、ともすれば成長か分配か、どちらを重視するんだという議論が何年も何年も積み重ねられてきたわけでありまして、そうした論争に終止符を打ちまして、『一億総活躍社会』とはつまり、『成長と分配の好循環』を生み出していく新たな経済社会システムの提案であります。

デフレ脱却が見えてきた今こそ、少子高齢化という構造的な問題の解決に向けて動き出すべき時であります。今回の緊急対策は、その第一歩であります。政府としては、この緊急対策を、内閣の総力を挙げて、直ちに実行に移してまいります。

また、来年春に取りまとめる『ニッポン一億総活躍プラン』は、生産性革命、働き方改革などの個々のテーマを、『新・三本の矢』として一体的に統合し、広い意味での経済政策をどのように進めていくべきかについて、取りまとめたいたいと考えています。

プランの策定に向けて、『一億総活躍社会』という新たな経済社会システムの在り方について、有識者議員の皆様から積極的に御議論・御提案を頂きたいと思っております。

第一の矢と第二、第三の矢を分けて考えるのではなく、加藤一億総活躍担当大臣と甘利経済財政担当大臣を中心に、トータルの経済社会システムを描いていただきたいと思います。有識者議員の皆様も、引き続きよろしく申し上げます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

有識者議員の皆様方には、本当に大変お忙しい中、本日に至るまでの3回の国民会議を初め、意見交換会などにも御出席をいただきまして、様々な視点から積極的な御議論をいただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。

今、総理から次に向けての御指示もございましたけれども、「ニッポン一億総活躍プラン」の取りまとめに向けて引き続き御協力をお願いしたいと思います。

次回の開催日程につきましては、また事務局から後日連絡をさせていただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましても、概要についてはこの後、私から記者への説明を行わせていただきたいと思います。また、これまでと同様、発言者の皆様方にチェックをしていただいた後で議事録は公表するという運びになりますので、よろしく願いいたします。なお、御自身の発言内容に限り、この後においても対外的に説明していただくことは全く問題がないところでございます。

それでは、以上をもちまして、第3回の「一億総活躍国民会議」を終了させていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。